

第30回 照姫まつり参加募集要項

[出演]

開催日 平成29年4月23日(日) 10:00~15:30
会場 都立石神井公園とその周辺
主催 照姫まつり推進協議会
(照姫まつり実行委員会 練馬区観光協会 練馬区)

照姫まつり推進協議会では、第30回照姫まつり演技プログラムに出演する団体を募集します。(全体で20団体程度を予定)

出演を希望される団体の皆さまは、この「出演団体募集要項」をよくお読みいただき、内容をご確認の上ご応募ください。

照姫まつりのホームページ <http://teruhime-matsuri.com/>

目次

I 出演の申し込み	p2~3
II 演技スペース 出演・募集枠	p4~5
III 遵守事項	p6~7
IV 搬入・搬出の条件等	p7

◎ 募集開始から本番までの主なスケジュール

平成28年11月21日(月)~	募集・応募申込受付開始
平成29年 1月 6日(金)	応募締切
1月下旬	ステージ出演承認証発送
2月28日(火)	参加料金振込期限
3月 9日(木) 19時~	出演参加団体説明会 (於：石神井庁舎5階会議室)
4月23日(日)	照姫まつり当日

申込み・問い合わせ先

照姫まつり事務局

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前1-17-5 原宿シュロス603

電話：03-6721-0061 / ファクス：03-3423-3601

メール：furusatonerima@nkdisc.co.jp

I 出演の申し込み

1 申込み受付期間

平成28年11月21日（土）～平成29年1月6日（金）（必着）

2 申込みの資格

下記の条件をすべて満たし、この募集要項の内容に同意いただけることが条件となります。

1	区内で活動する区民のグループ、音楽・ダンスの趣味のサークル・教室、学校や企業内のクラブ等の団体であること。 ※参加できるのは、区内で日常的に活動している団体のみです。区内の各イベント等のステージへの参加実績のみでは申込み資格を満たしませんので、ご注意ください。
2	たくさんの来場者が喜び、明るく、健全な演技・演奏等の提供ができること。
3	企業等営業に関するPR、特定の宗教、政治的メッセージ、公序良俗に反する内容はできません。グッズ販売、チラシ配布も一切できません。
4	野外の演技スペースにおいて、仮設の音響設備の範囲で、主催者が指定する限られた時間内に演技・演奏等ができること。
5	Ⅲ遵守事項「1」「2」「3」の各項目を遵守または同意できること。

3 申込み方法

(1) 申込み書類

この募集要項に同意の上、下記の書類をすべて事務局に提出してください。

1	第30回照姫まつり 出演申込書
2	団体の紹介文（200文字程度） ※区内での活動を確認するための資料です。団体の活動内容がわかるもの（チラシなど）を添付してください。
3	傷害保険加入のための従事される出演者・スタッフ名簿 ※申込期日までに確定しない団体は、概算人数で申込みをすることとし、2月28日の振込期日までに人数の確定および確定名簿を提出してください。

※1 主催者から活動内容等について、追加資料の提示をお願いすることがあります。

※2 スタッフ名簿は保険加入の目的以外には使用いたしません。

(2) 申込み・問い合わせ先

照姫まつり事務局

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 1-17-5 原宿シュロス 603

電話：03-6721-0061 / ファクス：03-3423-3601

メール：furusatonerima@nkdic.co.jp

4 出演申込みにあたって同意いただく重要事項

- (1) まつり会場、控室、演技準備、本番演技中に発生した観客からの苦情・トラブル等は、出演団体の責任で誠実に対応してください。
- (2) 主催者が、来場者からまつり終了後に出演団体のステージマナーや演技・表現内容等への苦情を受けた場合には、申込書記載の代表者または担当者の連絡先を相手方に提供することがありますので予めご了承ください。

5 出演の承認

- (1) 申込み内容を審査の上、出演を承認する団体には承認書をお送りします。
- (2) 承認通知は、1月下旬頃発送予定です。承認後は、演技内容の変更は原則できません。
- (3) 資格要件を満たした団体が予定数を上回るときは、ステージ毎に演技区分（一般・ジュニア）などのバランスを考慮した上で公開抽選により出演団体を決定します。
なお、前回または前回を含む過去の抽選において連続で抽選に落選した団体については、以下の要件を満たす場合、抽選の際に優遇措置を行います。
 - ① 申込書に照姫まつりのステージにおける前回または前回を含む過去の抽選に落選した旨の申告がある団体。
 - ② 落選時と団体名、代表者および演技ジャンルが同一である団体。

6 出演団体説明会

出演を承認された団体の代表者は、出演団体説明会に必ず出席してください。参加に必要な関係資料、その他資料の配布と、当日の注意事項説明を行ないます。

詳しいご案内は承認通知に同封いたします。

【開催予定日時・会場（変更になる場合があります）】

- 日時 平成29年3月9日（木） 19：00～
- 会場 石神井庁舎5階会議室

II 演技スペース 出演・募集枠

1 演技スペース

名称	概要
1 野外ステージ (メインステージ)	<p>【位置・仕様】 石神井公園内中央ひろば・常設ステージ</p> <p>【大きさ】 幅：約 20 メートル 奥行：約 5 メートル</p> <p>【舞台面の形状】 長方形</p> <p>※出演時間は準備・撤収を含めて、1 団体あたり 20 分を予定</p>
2 はいから劇場	<p>【位置・仕様】 石神井公園内東くつろぎひろば・仮設ステージ</p> <p>【大きさ】 幅：7.2 メートル 奥行：5.4 メートル</p> <p>【舞台面の形状】 長方形</p> <p>※出演時間は準備・撤収を含めて、1 団体あたり 20 分を予定</p>

2 参加料金

- (1) 出演には、参加料金がかかります。
- (2) 参加料金は、演技スペース、内容によって下表の①と②の合計となります。
- (3) 1 団体が出演できる演技スペースは一つとなります。希望の演技スペースに印をつけて、お申し込みください。
- (4) 登録メンバー（出演者＋スタッフ）の 80%以上が未成年で申し出のあった団体をジュニアとして扱います。

①	基本参加料金	演技スペース	一般	ジュニア
		－ 1 野外ステージ	3,000円	1,000円
	－ 2 はいから劇場	2,000円	1,000円	
②	保険料	まつり参加者（当日出演者・スタッフ）に加入していただく保険 100円×人数		

3 参加料金の支払い

(1) 出演承認と請求

出演を承認した団体には「承認証」と合わせて「請求書」をお送りします。

「請求書」記載の金額を期限までにお振込みください(振込手数料はご負担願います)。

(2) 振込期限

平成29年2月28日(火)

※ 期日までに入金確認のできない団体の出演承認は取消します。

4 出演キャンセル時の取り扱い

参加承認後に、出演団体の都合でキャンセルする場合には、下表のとおり申し出日に応じた所定のキャンセル料をお支払いいただきます。

既に振込済みの場合、所定のキャンセル料および振込手数料を差し引いた後の残額を、指定口座に振込で返還します。

※参加者数の変更に伴う傷害保険料の増減についても同様です。

キャンセルの申し出日	キャンセル料
平成29年3月1日から3月21日まで	出演料の85%
3月22日以降	出演料の100%

5 開催中止の場合の取り扱い

(1) 主催者が、天候・天災・その他不測の事態の発生等の事由により、まつり開催前に中止した場合、参加料金は準備期間に発生する一部経費を除き返還します。

(2) 中止に伴う出場団体の準備等の損失については、推進協議会では一切補償いたしません。

(3) 台風等の強風・強雨による場合以外の雨天時は決行を原則とします。各団体は雨天時の対応をお願いいたします。

Ⅲ 遵守事項

1 遵守事項

出演にあたっては、次の事項を遵守してください。

1	演技スペース、演技時間、それに伴う準備、控え等は、主催者の定める募集要項や説明会資料等を厳守してください。（特に演技時間は守ってください。）
2	企業等営業に関するPR、特定の宗教、政治的メッセージ、公序良俗に反する表現をしないでください。
3	グッズなどの販売、チラシの配布はできません。
4	演技内容、曲目、準備・退場時間を含む演技時間、使用機材、舞台装置の配置、演者のフォーメーション等を主催者の定める書式（承認後に配布）に従って、期日までに提出してください。提出された内容の変更は原則できません。
5	演技内容、演技方法について、必要に応じて主催者が定める技術者とのミーティングを行ってください。
6	演技のために音源が必要な団体は、CDまたはMDで準備し、決められた期日までに提出してください。
7	持ち込む楽器等については、主催者が指定する控室内で収まるようにし、自己責任で管理してください。 ※他の出演者も共用で使用するため、決められた時間、スペースで使用してください。
8	団体の関係者、家族、友人等が観客席等を陣取り、大声を上げるなど騒がしい行為で周囲に迷惑をかけないように注意してください。
9	更衣室は男女別の大部屋を予定しています。 他団体も利用しますので、譲り合ってください。
10	終了後は活動エリア周辺のごみ拾い等を行うとともに、ごみはすべて持ち帰って下さい。

2 予めご了解いただく事項

- (1) 応募団体数が予定数を上回る場合は、抽選により出演団体を決定します。
- (2) 演技開始時刻・演技時間、プログラムは主催者が決定します。
- (3) 主催者では、来場者の写真撮影を制限していません。一般の来場者が演技の様子を撮影する場合があります。
- (4) 主催者、練馬区、関係機関により、広報、記録目的の写真、動画の撮影をします。
また撮影した画像、映像を照姫まつりのPRのために出演者に改めて許可を取らずに使用することがあります。
- (5) 屋外でのイベントになるため、雨天時等の対策を各自行ってください。
また、天候に伴う損害・損失について主催者は一切責任を負いません。

3 出演の取り消し

- (1) 上記遵守事項及びこの要項に定めた事項に違反した、又は虚偽の申請をした団体については、参加承認を取り消します。
- (2) 承認を取り消された団体は速やかに退場していただきます。以後、当該団体および構成員について照姫まつりへの参加は認めません。
後日発覚した場合についても同様の扱いとします。
- (3) 取り消し処分を受けた場合の参加料は返還しません。
主催者はいかなる補償も行いません。

IV 搬入・搬出の条件等

- (1) 公園内に出演団体の車両の乗り入れは、原則できません。
- (2) 楽器の搬入等は、手運び（台車の利用可）をお願いします。
- (3) 主催者では、出演者に対する駐車場の手配は行いません。各団体、駐車が必要な場合は自己責任で管理してください。